



記者配布(発表)資料

発信年月日：令和6年8月26日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-22-5295
消防本部警防課	鷲頭徹哉	課長補佐 廣田雅文		FAX 0837-22-0428
件名	「救急の日」及び「救急医療週間」中の行事について			

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（今年度は9月8日から9月14日まで）を「救急医療週間」とし、全国一斉に救急医療の普及啓発運動を実施しています。

長門市消防本部では、下記のとおり行事を開催します。

記

1 「一日救急隊長」の実施

- (1) 日時 令和6年9月9日（月）8時30分から16時30分まで
- (2) 場所 長門市消防本部及び中央消防署
- (3) 内容 市内救急告示病院（岡田病院）の看護師1名を「一日救急隊長」に委嘱し、救急現場活動や各種訓練を実施します。

2 「AED設置救急ステーション」認定証交付式

- (1) 日時 令和6年9月9日（月）10時00分から
- (2) 場所 長門市消防本部 3階講堂
- (3) 対象 特別養護老人ホーム明和苑
- (4) その他 救急ステーションとは、多くの利用者が出入りする旅館、店舗等で救急事案が発生した場合、救急隊が到着するまでの間、適切な救急救護を行える事業所をいい、新たに認定する事業所に対し、認定証を交付する。

本制度は、平成15年度に長門市消防本部で制度化し、平成16年度からは山口県救急業務高度化推進協議会の推進事業として県下消防本部で取り組まれている。

【認定状況】

山口県（令和5年11月末現在）・・・・・・・・救急ステーション355事業所
うちAED設置救急ステーション251事業所

長門市（令和6年9月9日）・・・・・・・・救急ステーション67事業所
うちAED設置救急ステーション45事業所